

「第一号」と記されている意味は、国産第一号の意味であるか、あるいは才田光則の第一号オルガンの意味なのか。第三は才田伊三郎と光則は別人か、あるいは同一人物なのか。このオルガンについて研究された高橋浩子氏（現大阪音楽大学教授）は、次のように回答している。「第一の疑問に対しては、現存のオルガンの美しい木目を見ると後者の見積りではないか。第二に対しては、先に大久保教道が試作したオルガンがいつ出来上がったかによつては国産第一号とは見なされないであらう。したがつて才田の作品第一号と解するのが妥当であらう。第三は、音楽取調掛の書類を調査した結果、才田伊三郎の名前でその後もオルガン製造を引き受けているのに対し、光則の名は全く出てこないところをみると同一人物のようである」と（『音楽教育成立への軌跡』一二四頁）。このオルガンは今日なおやさしい音色で弾く者をたのしませてくれる。

（二）「學校用樂器ノ適否研究ノ事」

唱歌ノ樂器ニ於ケルハナホ車ノ兩輪ニ於ケルガ如ク彼此相須テ始メテ用ヲ成スモノニシテ唱歌ニ樂器ナキトキハ音樂モ全功ヲ奏スル能ハス然リ而シテ樂器ニ種々アリ各其得失適否ヲ異ニシ之ヲ取捨スル事甚ダ難シ蓋シ洋琴ノ如キハ至好至良ノ樂器ナリトイヘトモ内國工人ノ未タ製造シ得ザルトコロニシテ悉皆之ヲ外人ニ仰ガザルヲ得ズ故ニ其善ハ則チ善ナリトイヘトモ未ダ之ヲ學校用ニ適セルモノト爲スヲ得ズ「洋琴」ニ亞クモノハ「風琴」ナリ然リトイヘトモ是マタ前章縷述セルカ如ク其製作未ダ充分ナル成功ヲ奏セズ故ニ之ヲ全國ノ學校用ニ普供スベカラザルモノアリ「笙」ノ如キモ種々ノ困難アル事既ニ陳述スルカ如ク又「和琴」ノ如キハ絃數不足ニシテ到底之ヲ學校唱歌ニ用フル事能ハザルモノトス

「箏」ハ本邦在來ノ樂器ニシテマタ民間普通用ノモノニ係リ之ヲ

學校唱歌ニ用フルハ頗ル便利ナルトコロアリ然リトイヘトモ茲ニマタ一ノ困難アリ即チ調絃法是ナリ因テ本掛ニ於テハ此困難ノ幾分ヲ除ン爲メ種々ノ工夫ヲ回ラシタリ凡ソ調子ヲ取ルニハ先ツ其基本トスルトコロノ音即チ宮ト定ムルトコロノモノナカルベカラズ例ヘバ平調ナレバ平調ヲ宮ト爲シ雙調ナレバ雙調ヲ宮ト爲スガ如シ故ニ其何調タルヲ定メンニハマタ之ガ標準タルベキ器械ヲ要セリ此器械ハ調音又子マタハ律管ニテ事足ルベシ夫レ已ニ宮ト定ムルトコロノ音ヲ得ルトキハ律旋ナレ呂旋ナレ長音階ナレ短音階ナレ其旋法ニ從ヒテ要スルトコロノ諸音ヲ定メザルベカラズ其法例ヘバ宮ヨリ徵ニ至リ徵ヨリ商ニ及ボスガ如ク五音ト四音トノ音程ニ由テ調子ヲ取ルトキハ大ニ其簡易ナルヲ覺フ然レトモ初學ノ徒ニアリテハ此法ニ據ルモ猶難キ所アルヲ以テ旋宮圖ト律管トニ由テ調絃シ又調絃琴（本掛新製ニ係ルモノ）ヲ用キテ調子ヲ取ルノ一助トセリ尤モ斯ノ如キ器械ニ據ルハ決シテ本法ニアラザルヲ以テ假令最初ハ此等ノ方法ニ據ルモ到底耳官ヲ練リ聽別力ヲ發育シテ專ラ之ニ據ルヲ務メザルベカラズ是レ固ヨリ學習セバ能スルヲ得ベカラザルトコロニ非ズトイヘトモマタ之ヲ普及セシムルニ當リ大ニ難シトスル所ナリ「胡弓」ノ如キモ民間普通用ノモノニ係リ且他ノ樂器ト異ナリ音力ノ長ク繼續スルヲ以テ最モ初學ノ徒ニ便ナルモノニテ音樂ノ理論上ヨク視ルモ大ニ採ルベキトコロアリ然レドモマタ之ニ習熟スルハ歲月ヲ要スルヲ以テ之ヲ普及セシムル亦容易ノ業ニアラザルガ如シ「バイオリン」ハ音質トイヒ音量トイフモ樂器中殆ド進歩ノ極ニ達セシモノ、一ナリトイヘトモ之ヲ習得スルハ最モ難ク殊ニ音樂ニ長スルノ才アルモノニシテ幼年ヨリ之ヲ學ブニ非レバ其習熟ハ得テ望ム可ラサルモノ

トス故ニ是レ亦未ダ以テ學校用ニ最適セルモノト爲ス能ハズ故ニ今日ノ位地ニ在テハ先ツ「箏」及「胡弓」ノ改良セルモノヲ用ヒ可成ハ「風琴」ヲ備ヘテ其全功ヲ期スルヲ善トス然レトモ猶該唱歌ニ用フベキ適當ノ樂器ヲ製出セン事ハ本掛ニ於テ日夜苦辛スルトコロナリ

〔手書き〕

〔音監經伺書類上下、音樂取調掛成績申報書〕明治十七年

五 伊澤修二の示諭

明治十五年十二月十二日、学事諮問会會員が音樂取調掛を參觀のおり、伊澤修二は唱歌の効益および該科開設の方法等について演説を行った。

教育上音樂ノ缺クベカラザル所以ハ本省ニ於テ既ニ諮問會々場ニ於テ諭示セラレ其要旨方ニ顯然タルベシ。然レドモ該會ニ於テ諭示ノ事項ハ教育ノ全局ニ涉リ固ヨリ一科ヲ專示スルノ意ニ出デザレバ勢ヒ其大要ヲ擧ゲテ小細ヲ遺サザルヲ得ズ。是故ニ我が音樂取調掛ハ本日諸氏ノ參觀ニ會シ唱歌ノ効益等ヲ詳説セント欲ス。抑古昔漢土ニアリテハ有虞ノ世變ニ命ジ樂ヲ司ラシメ胄子ヲ教フル文アリ。是教育ノ初ニ音樂ヲ用フルノ證トス可シ。我邦ニ在リテモ中世ノ頃唐樂ヲ傳ヘテ縉紳ノ子弟幼ヨリ之ヲ習ヒ聲樂ノ助ケニヨリテ文運ノ盛旺ヲ來セシハ史乘以テ徵ス可シ。然リ而シテ今日猶我邦諸學校ニ唱歌ヲ設ケザルモノ何ゾヤ。其ノ因タル蓋シ準備ノ未ダ整ハザルニ在リト雖ドモ亦從來我邦人ノ音樂ヲ以テ光陰ヲ漫過スルノ具ト爲シ教育上其効用鴻大ナルヲ知ラザルニ坐スルヲ免レズ。故ニ當掛ニ於

テハ先ヅ実績ニ據リテ唱歌ノ効益ヲ示シ次デ該科開設ノ方法及教授ノ順序等ニ及ボシ以テ諸氏ノ注意ヲ興起セントス。唱歌ノ効益タル要スルニ二項アリ。請フ、次ヲ遂テ左ニ之ヲ陳述セン。

其一 健全上ノ益

夫レ人身ノ健否ハ身體内部ノ機關ニ屬シ其外部ニ屬セザルハ世ノ知ルトコロナリ。故ニ四肢ノ如キハ之ヲ損傷スルモノナホ其健全ヲ保持スルアリ。之ニ反シテ内部ノ機關ニ於テ少シク其宜シキヲ得ザルトコロアルトキハ乍チ全身ニ影響ヲ及ボサバノ殆ド稀ナリ。然リ而シテ内部ノ機關ハ肺ヲ以テ最モ要機トス。抑肺ハ呼吸ヲ司ルノ官ニシテ呼吸ハ人體ニ資スルノ基本ナリ。人ハ數日間食ハザルモナホ其生ヲ保ツヲ得ベシ。數時間モ呼吸ヲ廢シ生存スルモノ未ダ曾テ之アラズ。抑唱歌ハ聲音ヲ練ルノ術ニシテ則チ體格ヲ正シ呼吸ヲ節シ以テ肺臟ノ強壯ヲ來シ人身ノ健全ヲ降フスル所以ナリ。有名ナル音樂家ノ説ニ據レバ歐米ノ諸國唱歌ヲ小學ニ導キシ以來統計上人民健康ノ度ヲ進メタリトイフ。現ニ本掛傳習並ビニ本掛ニ於テ臨教スルトコロノ兩師範學校及學習院生徒ノ如キモ唱歌ヲ修ムル以來日子猶少シト雖ドモ其中往々血色ヲ進メ健康ヲ致セシ者アリ。是唱歌ノ健全上ニ益スル一端ヲ觀ルニ足ルモノト云フベシ。

其二 德育ニ資スルノ益

唱歌ハ人性ノ自然ニ本ヅキ其心情ヲ感動觸激スルモノニシテ喜悅ノ歌曲ハ人心ヲ喜バシメ悲哀ノ歌曲ハ人心ヲ哀マシムル第一モ心情